

# 農業ひろさき

2026年2月1日 (第240号)  
(令和8年2月1日)



編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104

弘前市ホームページ  
農業情報はこちらから

## 東北・北海道ブロック女性農業委員等研修会

12月9日、「共に担う農業の未来～協働の時代を築く～」をテーマとした、東北・北海道ブロック女性農業委員等研修会が札幌市で開催されました。当市からは、岩谷裕子委員、田村眞裕美委員、小田切葵委員の3名の女性農業委員が参加しました。

研修では、北海道大学大学院農学研究院の小林国之准教授による「地域で生きる、地域とつながる～協働ではじまる小さな一歩～」と題した基調講演から始まり、協働について理解を深めた後、グループに分かれて活発な意見交換が行われました。

参加した委員は、他自治体の女性農業委員と交流し、情報を共有して、今後の委員活動につながる貴重な機会となりました。



研修会の様子

## 農福学連携りんご販売会を開催

12月13日、農福学連携に取り組む農業者と障がい福祉事業所等が連携して収穫したりんご等を販売する「農福学連携りんご販売会」を、CiNA CiNA 弘前で開催しました。

販売会では、農業者が障がい福祉事業所や弘前第一養護学校とともに、4つのブースを展開し、農福学連携で収穫したりんごや加工品を販売したほか、りんごの詰め放題など、様々な形でりんごが販売され、多くの買い物客が訪れていました。



販売会の様子

## 青森りんご植栽150周年 りんごの先人記念碑めぐり

### 第7回(最終回)りんごの恩人「島 善鄰」しま よしちか〔明治22年(1889)～昭和39年(1964)〕

広島県に生まれ、9歳から岩手県矢沢村(現花巻市)に移る。大正期のりんご栽培が大量の病害虫に襲われたとき、青森県は東北帝国大学農科大学(現北海道大学)に依頼し、優秀な技術者である島善鄰を県農事試験場の技師として招いた。島は県内各地を精力的に調査し、その気さくな人柄で生産者と緊密に結びつく。弱冠28歳で科学的处方箋を確立し、これをもとに官民あての栽培改善運動が展開される。また、島の発案で、国内初の防除暦が作成され、生産者に広く普及した。りんご産業の危機を救ったことから「りんごの恩人」と称えられる。

さらに、アメリカからゴールデンデリシャスの種木を導入し、これから、ふじやつがるなどの品種が生まれた。

北海道大学学長を務めた後に、弘前大学教授として農学部(現農学生命科学部)創設に尽力し、同学部の基礎を築きあげる。

平成23年に「国際リンゴフォーラム in 弘前」開催を記念して、弘前大学農学生命科学部敷地内に島善鄰先生顕彰碑が建立され、次代を担う若者に氏の偉大な功績を伝えている。



(参考資料) 弘前大学農学生命科学部ホームページ

新編弘前市史通史編4(「新編弘前市史」編纂委員会) 弘前市 平成17年

ひろさき読解本(津軽ひろさき歴史文化観光検定実行委員会) 弘前観光コンベンション協会 平成25年

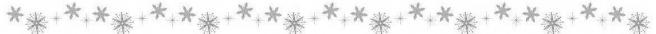
## 雪害防止対策に努めましょう

昨冬の豪雪の影響により、樹体が弱っていると、雪による更なるりんご樹の枝折れ等の被害の拡大が懸念されます。今後の被害を防止するため、下記の対策に努めましょう。

### ＜積雪期間中の対策＞

- まだ雪が新しく軽いうちに、樹上の雪下ろしや雪に埋もれた枝先を抜き上げる。
- 枝が折れ、ゆ合の見込みがない（主枝が欠落又は木質部と樹皮が3分の2以上裂開）場合は剪去し、切り口に塗布剤（バッチャーレート等）を塗る。
- ゆ合が可能な場合は、普通台樹（丸葉）では傷口を密着させて、カスガイやボルト等で補強し支柱で支える。わい性台樹（わい化）ではビニールなどできつく縛って密着させ、ひもなどで吊り上げる。
- 2月以降は、幹の周りの雪が早く解けると野ネズミによる被害を特に受けやすいので、この時期には数回、幹の周りの雪を踏み固めておき、垂れ下がって雪に埋まっている枝先は掘り出しておく。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所前川本館3階）  
☎ 40-7105



## テキカカシードル6次化大賞グランプリ

1月19日、もりやま園（株）が「第10回6次化大賞」コンテストでグランプリを受賞したことを受け、市長への表敬訪問を行いました。

同コンテストは、一次産業と加工・流通・販売を組み合わせた6次産業化や農商工連携に取り組む小規模農家等による、全国規模の展示会への出展商品を対象に審査されます。

りんごの摘果を使った「テキカカシードル」は、廃棄対象の摘果を原料として収穫できるよう、防除マニュアルの再構築に5年、シードル工場の建設などの商品開発に3年という長い年月を掛け、販売に至りました。

森山代表は、今後AIなどを用いた技術の伝承等にも挑戦したいと話し、「こうした取組が弘前の農業を次の世代に繋げる一助となれば幸いです」と述べました。



(左)引田営業部長  
(中央)森山代表取締役  
(右)森山代表取締役

## 「令和8年度ひろさきスタートアップる塾」受講生募集！

りんご生産において、就農前後に身につけるべき基礎的な知識・技術を習得するための講座「ファースト」および深堀りする講座「ファースト+（プラス）」の受講生を募集します。

※本事業の実施は令和8年度予算の成立をもって正式決定となります。予めご了承ください。

クラス	ファースト	ファースト+
内容	りんご栽培や経営に関する座学及び実技研修・先進地視察研修等	
対象者	<p>りんごの栽培や経営の知識・技術がない初心者（自己申告）で、下記の①～④すべてを満たすこと。</p> <p>①弘前市内で就農を志す又は就農していること。</p> <p>②令和8年4月1日時点で満15歳以上であること。</p> <p>③就農時又は就農予定時の年齢が満64歳以下であること。</p> <p>④原則すべての講座に参加できること。</p>	<p>下記の①～④すべてを満たすこと。</p> <p>①下記（ア）又は（イ）のどちらかを満たすこと。</p> <p>（ア）弘前市内で概ね5年以内に独立自営就農又は農業法人等へ就職していること。</p> <p>（イ）りんご栽培に係る年間を通じた作業に従事し、かつ（ア）の就農形態を志していること。</p> <p>②令和8年4月1日時点で満15歳以上であること。</p> <p>③独立自営就農又は農業法人等への就職時（予定時を含む）の年齢が、満64歳以下であること。</p> <p>④原則すべての講座に参加できること。</p>
受講の目安	・年間を通じたりんご栽培の経験がない方向け。 ・りんご栽培の用語がわからない方向け。	・年間を通じたりんご栽培の経験がある方向け。 ・りんご栽培の用語が概ね理解できる方向け。
定員	各講座20名程度	
受講料	無料	
会場	弘前市りんご公園（清水富田字寺沢125）ほか	
開催時期	令和8年5月～令和9年1月の土曜日・全10回予定	令和8年5月～令和9年2月の平日・全5回予定
募集締切	令和8年4月3日（金）まで	

◆申込方法 窓口、郵送、Eメール、市ホームページ内の専用フォーム

※最新情報・受講申込書等は市ホームページ（二次元コード）をご確認ください。

■問い合わせ先 農政課扱い手育成係（市役所前川本館3階）☎ 40-0767

Eメール ninaite@city.hirosaki.lg.jp



「ファースト」

「ファースト+」

詳しく述べ農業委員会事務局まで

## 農道除雪に関する支援情報について

令和7年度の農道除雪に関する支援情報について公開しました。詳細は弘前市ホームページ（二次元コード）をご確認ください。

- ◆公開情報
  - ・幹線農道除雪実施予定
  - ・弘前市農道除雪報奨金
  - ・農道除雪用機械の貸出等対応可能事業所リスト



- 問い合わせ先 農村整備課農村整備係（市役所前川本館3階）☎ 40-2955

## 令和8年産米の生産数量目安について

先般、県から提示された弘前市の令和8年産米の生産数量目安は17,452トン（令和7年産目安比+3.5%）です。

生産者や集荷業者・団体は、国が策定する主食用米の全国の需給見通しや国が提供するきめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報等を踏まえ、自主的な経営判断により、需要に応じた生産・販売に取り組むこととされています。令和8年産の営農計画の作成に当たっては、生産数量目安も経営判断の材料の一つとしてご活用ください。



■問い合わせ先

農政課農産係（市役所前川本館3階）☎ 40-0504

## 食と農を楽しむイベント 「第50回生活技術発表展」

農村女性と消費者がお互いの活動や生活技術などを交換しあう発表展を開催します。

当日、来場者アンケートにお答えいただいた方には、生活改善グループおすすめの野菜料理を取りまとめた小冊子を差し上げます。

皆様のご来場をお待ちしています。

- ◆日時 2月17日（火）午前11時～午後1時30分
- ◆場所 ヒロコ3階イベントスペース（駅前町9-20）
- ◆内容 テーマ「野菜で、ココロとカラダを健康に！」
  - (1) 野菜が持つ栄養や働き、効果的な食べ方に関する講演
  - (2) 「生活改善グループ自慢の野菜料理」の展示・試食
  - (3) 協力団体による農の暮らしを楽しむ活動や商品の展示・販売
  - (4) 関係機関による食や農に関する情報提供
- ◆主催 弘前地区生活改善グループ連絡協議会
- 問い合わせ先 青森県中南農林水産事務所農業普及振興室 ☎ 33-4821

## アライグマ被害防除対策講習会

近年、アライグマによる農作物などへの被害が急増しているため、アライグマの生態や捕獲方法等について講習会を開催します。受講した方は、狩猟免許の資格がなくてもアライグマの捕獲ができるようになります。

- ◆日 時 2月6日（金）午前10時～午後1時
- ◆場 所 りんご公園 りんごの家2階研修室（清水富田字寺沢125）
- ◆対 象 弘前市民（先着50名）
- ◆受 講 料 無料
- ◆申込締切 2月4日（水）
- 問い合わせ・申込先 農村整備課鳥獣対策係（市役所前川本館3階）☎ 40-4155



## りんご園等改植事業（令和8年春・秋植え分）

市では、りんごや特産果樹の改植事業（令和8年春・秋植え分）の要望受付を行います。補助事業の活用をお考えの方は下記期間内に申し込みください。

- ◆申込期間 2月2日（月）～2月20日（金）
- ※事業内容の詳細は、農業ひろさき1月号をご覧いただき、下記へお問い合わせください。
- 問い合わせ・申込先 りんご課生産振興係 農業ひろさき（市役所前川本館3階）☎ 40-7105 1月号



## 家畜（鶏含む）飼養者の皆様へ定期報告の時期になりました

家畜伝染病予防法では、家畜（鶏を含む）飼養者は毎年定期報告することが義務付けられています。報告対象の家畜の飼養者は忘れずに報告をしてください。

- ◆報告対象 ①鶏（青森シャモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八鶏など含む）、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう、エミュー
- ②鳥類以外（牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿）
- ◆報告内容 令和8年2月1日時点の頭羽数
- ◆報告様式 「定期報告書」様式を該当者へ郵送します。また、つがる広域家畜保健衛生所ホームページにも掲載しています。今年度から家畜を飼養した人は、同所ホームページから様式をダウンロードするか、農政課に連絡してください。
- ◆提出方法 2月20日（金・必着）までに、農政課へ郵送または持参してください。（〒036-8551弘前市上白銀町1-1 市役所前川本館3階）

- 問い合わせ先 青森県西北農林水産事務所つがる広域家畜保健衛生所 ☎ 0173-42-2276
- 農政課農産係 ☎ 40-0504

## ♪「第4回ひろさき農業女性交流会HAGs ～Hirosaki Agriculture Girls～」開催

市では、農業に関わる女性等を対象に、楽しくつながれるコミュニティづくりを目指した交流会を開催します。ぜひお気軽にご参加ください。

- ◆日 時 2月13日(金)午前10時～12時
- ◆場 所 りんご公園 りんごの家2階研修室  
(清水富田寺沢125)
- ◆内 容 ①ゲストスピーカーによる講座～SNS発信の活用と販路拡大について～  
(講師 相馬 澄佳 氏)  
②ワークショップ「農業の魅力を発信して、ファンを増やそう！」  
③研修報告～女性農業者のための事業推進力＆チームマネジメント力アップ研修～  
(発表者 外崎 陽子 氏)
- ◆対 象 市内で農業に携わっている女性または市内で就農を検討している女性など
- ◆定 員 20名(事前申込制)
- ◆参 加 料 無料
- ◆申込方法 電話または申込フォーム(二次元コード)からお申し込みください。
- ◆申込期限 2月10日(火)
- 問い合わせ・申込先 農政課地域経営係(市役所前川本館3階) 40-7102  
E-mail: nousei@city.hirosaki.lg.jp

## 農地流動化情報は、 市のホームページからも情報提供！

農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地解消対策として、「農地を貸したい、売りたい」または「借りたい、買いたい」などの情報を提供しています。

- 農業・商業・観光 > 農業情報 >  
農地に関するここと > 農地流動化情報



40-07102

E-mail: nousei@city.hirosaki.lg.jp

## ●りんごの輸出入や歴史と、りんご産業について考える講演会

近年、農業を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、2025年には青森県にりんごが植栽されてから150周年をむかえました。先人たちが幾多の困難を乗り越えつないできた歴史を次の100年に繋ぐため、これからりんご産業について考える講演を開催します。

- ◆日 時 2月12日(木)午後2時～4時
- ◆場 所 岩木文化センターあそべる ホール  
(賀田一丁目18-4)
- ※駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせのうえご来場ください。
- ◆内 容 ①りんごの輸出入状況と輸出入が生産現場にもたらす影響と可能性  
②りんご150年間のあゆみとりんご産業のこれから(雪害・鳥獣害などとの向き合い方)
- ◆講 師 ①弘前大学農学生命科学部 教授 石塚 哉史 氏  
②(公財)青森県りんご協会 技師 工藤 貴久 氏
- ◆参加料 無料
- ◆主 催 弘前市認定農業者連絡協議会
- 問い合わせ先 農政課扱い手育成係(市役所前川本館3階) 40-07102

## 経営移譲年金の受給と農業所得の申告

農業所得の申告時期が近づいてきました。

後継者へ農業経営を移譲し、農業者年金の経営移譲年金を受給している場合は、農業所得の申告を後継者が行う必要があります。

- 経営移譲年金受給者が申告すると、経営移譲年金が支給停止になりますので注意してください。
- ※新制度の特例付加年金の場合も支給停止になります。
- ※老齢年金のみの場合は支給停止になりません。
- 問い合わせ先 農業委員会総務係(市役所前川本館3階) 40-07104



## 積み立てる保険料に大きな節税効果

農業者年金で積み立てる保険料は、将来年金として受け取れるだけでなく、支払った保険料は、家族分を含めて全額社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果があります。

保険料が月額6万7千円の場合は、年間80万4千円が社会保険料控除の対象となり、課税対象所得が330万円超695万円以下であれば、1人当たり約24万4千円の節税になります。

### ■保険料支払いによる節税額(所得税・住民税)の目安

課税対象所得	税率	保険料月額2万円 (年額24万円)の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円)の場合
195万円以下	15.1%	3万6千円	12万1千円
196万円超330万円以下	20.2%	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	7万3千円	24万4千円



※保険料支払い後も保険料支払い前と適用される税率に変更がないものとして試算しています。